

令和3年7月9日

保護者 様

木津川市立南加茂台小学校
校長 太田 智之

震度5弱以上の地震が発生した場合の対応について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動につきまして、ご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さてこの度、標記の件につきまして、地震の影響から全ての児童の安全を確保すること、また、広範囲な災害に迅速且つ適切に対処することを目的とし、一定震度以上の地震が発生した際には、下記の対応をとることといたしますので、ご協力をお願いします。

記

1 震度基準

木津川市において「震度5弱」以上の地震が発生した場合は、以下2及び3の対応とします。
※気象庁の発表は、細かい場合「木津川市加茂町（地域ごと）」となりますが、保護者の帰宅やライフライン等は地域を越えて影響があると考えられるため、市内のどこか一つの地域でも「震度5弱」と出れば以下の対応となります。

2 臨時休校について

次の場合は臨時休校とします。

地震発生時刻	対応
下校後から24時までに震度5弱以上の地震が発生	翌日を一齐臨時休校
0時から登校までに震度5弱以上の地震が発生	当日を一齐臨時休校

3 児童の下校について

「登校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に登校した場合」、「在学中に震度5弱以上の地震が発生した場合」、「下校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に戻ってきた場合」は次の通りとします。

(1) 保護者が引き取りに来られるまで、全校児童は学校待機をします。なお、震度5弱以上で連絡網も寸断され保護者への連絡が取れない場合も想定されますが、迎えに来られるまで学校で待機させますので、お迎えをお願いします。

(2) 登校している児童について確認の後、保護者に確実に引き渡します。